

第70回 連携会議記録

日時	2016/2/19 14:00~
会場	市役所 402室
参加者数	17/24

会議の記録

協議題1 平成28年度就学援助費について

- ・市教委担当より、先日集約した学校徴収金の対象費目について説明をしていただき、質疑応答を行った。

<対象経費について>

- ・特別支援学級の学用品は、就学援助と対象経費の内容が違うので、学校長払いの対象外にする。（保護者口座へ支払い）

- ・豆まきの豆→行事だとわかるようにすれば対象。教育課程のどれに当たるか分かれば対象とする。

- ・学力テストは教育課程に近いものとして対象経費とする。

- ・生徒会費は就学援助で別項目になっているので、対象外。

- ・学級費は、子どもが使うのか、先生が使うのか不明のため、対象外。

・学級費や用紙代など内容が分からぬものは、内容が判明すれば対象経費にできる可能性がある。
学校長口座払いの金額以外は保護者の口座に振り込まれるので、保護者宛の給付全体の額は変わらない。ワークなど、あっせんしているものは対象となるものに該当するが、校長口座に入らないようにすることはできる。（対象物品であっても、校長口座に直接払いをしない選択もありえる。）

生活保護は対象外。就学援助は地方交付税予算だが、生保は国庫予算なので校長口座払いは難しい。

（連絡）修学旅行費の学校長口座払いは、対象者に学校側から伝えること。

協議題2 2015年度各グループ反省について

<研究部>資料通り

<予算要望部>資料通り

<調査研修部>毎年他支部交流に関しては同じ意見が出ている。いいところがなかなか見つからない。石事協の会議に空知の人が来てくれたりしているので、こちらから行くのはどうか。毎年違うパターンがあってもいいのでは？最初に行く場所の方向性を示すのも良いのでは。

協議題3 今年度の提言について

- ・17：就学援助費の支給について

市教委の人事で担当者が変わる可能性があるので、今まで同様に継続してもらえるように提言。

準要保護家庭が不利にならないように→文言を検討

- ・18：バス代の補助について

バス代の補助限度額の引き上げ、就学援助費を考慮した修学旅行計画に関して提言。

予算要望委員会への提案、旅行行事選定委員会に積極的に関わり、など加えては？

実践交流（保護者向け事務だより（厚田小））

反響→保護者からあまり反響はない外と読んでいるかもしれないが反応の仕方が分からぬのでは？との意見。

<連絡事項>なし